

中小企業向け主要な補助金まとめ | 令和 9 年度概算要求から今後の動向も解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず公式 HP をご確認ください。

令和 8 年 8 月 31 日に経済産業省が公表した令和 9 年度概算要求には、中小企業向けの施策が盛り込まれています。

過去に公募を実施した補助金のほか、令和 9 年度に実施を予定する新たな補助事業も示されています。

そこでこの記事では、経済産業省が公表した令和 9 年度概算要求のなかから、中小企業向けの主要な補助金を紹介するとともに、各補助金の令和 9 年度に向けた動向を解説します。

<本記事で紹介する補助金一覧>

補助金名	対象事業	補助上限額	補助率	直近の採択率
中小企業成長加速化補助金	売上高 100 億円を目指す中小企業の大規模な設備投資	5 億円	1/2	約 25.6%
中小企業省力化投資補助金（カタログ注文型）	カタログに掲載された省力化製品の導入	500 万円～1,500 万円 ※従業員数・要件による	～1/2	非公開
中小企業省力化投資補助金（一般型）	個別現場に合わせた省力化設備・システムの導入	750 万円～1 億円 ※従業員数・要件による	1/2～2/3 ※企業規模による	約 63.9%

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金	新市場への進出や革新的な製品・サービスの開発	750 万円～ 9,000 万円 ※申請枠・要件による	1/2～2/3 ※申請枠・企業規模による	未公開 (令和 8 年 9 月 30 日～10 月 30 日まで第 1 回公募を実施中)
デジタル化・AI 導入補助金	IT ツール・AI 等の導入	5 万円～450 万円 ※申請枠・要件による	1/2～4/5 ※申請枠・企業規模等による	約 44.0%
事業承継・M&A 補助金	事業承継・M&A に伴う取組	150 万円～ 2,000 万円 ※申請枠・要件による	1/3～2/3 ※申請枠・企業規模等による	約 61.3%
小規模事業者持続化補助金（一般型通常枠）	販路開拓や生産性向上の取組	50 万円～250 万円 ※要件による	2/3～3/4 ※申請枠・企業規模等による	約 47.2%

中小企業成長加速化補助金

地域の持続的質上げ、飛躍的成長を目指す中堅・中小企業の設備投資を補助します！

中小企業成長加速化補助金 中堅等大規模成長投資補助金

事業目的※詳細は裏面

中小企業成長加速化補助金
売上高 100 億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

最大5億円補助、補助率1/2

中堅等大規模成長投資補助金
地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な質上げを実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1/3

活用イメージ

工場、物流拠点などの新設・増築

イノベーション創出に向けた設備の導入

自動化による革新的な生産性向上

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金	
		(100億宣言企業)	※中堅・中堅未満企業に適用される場合は、別途「中堅等大規模成長投資補助金」の募集要項を参照してください。
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)	
補助率	1/2	1/3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専任家賃費・外注費を除く補助対象経費) ③ 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額15億円以上(専任家賃費・外注費を除く補助対象経費) ③ 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に開ける従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	① 投資額20億円以上(専任家賃費・外注費を除く補助対象経費) ② 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に開ける従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、5.0%以上)
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専任家賃費 ※詳しくは公募要項をご確認ください。		

今後のスケジュールの見通し

	年明け・春	夏頃	秋頃	冬頃
中小企業成長加速化補助金	公募要項公開 (令和7年12月26日) 公募	採択発表	※予算執行の状況等を踏まえて追加公募を実施	
中堅等大規模成長投資補助金	公募要項公開 公募	採択発表	※予算執行の状況等を踏まえて追加公募を実施	

※あくまでも現時点の見通しのため、詳細は各補助金のHPをご確認ください

お問い合わせ先(各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください)

中小企業成長加速化補助金 お問い合わせフォーム 事務局連絡先: 0570-07-4153 (IP電話等からの問い合わせ: 03-4446-4307) 受付時間: 平日10時～17時(土曜・日曜・年末年始を除く)	中堅等大規模成長投資補助金 お問い合わせ先 E-mail: seichotoushi-koubo-ext@nri.co.jp 電話番号: 050-3651-0806 受付時間: 平日10時～17時(土曜・日曜・年末年始を除く)
--	--

出典: [中小企業成長加速化補助金、中堅等大規模成長投資補助金](#)

掲載ページ: [中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

中小企業成長加速化補助金は、売上高 100 億円を目指す成長志向型の中小企業の大膽な設備投資を支援する制度です。

令和 8 年 9 月 29 日から令和 8 年 10 月 29 日 15 時まで、第 3 回公募の申請を受け付けています。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、
（１）中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）

中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム

令和 9 年度概算要求額 2,350 億円（R7 補正 2,200 億円）

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の 7 割、付加価値の 5 割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 そのため、成長志向の強い中小企業への支援策として、売上高100億円の中小企業の創出メカニズム強化のための、成長投資支援の強化に取り組む。	 <pre>graph LR; A[国] -- 交付金 --> B[独立行政法人 中小企業 基盤整備機構]; B -- 補助 (定額) --> C[民間 団体等]; C -- 補助 (1/2等) --> D[中小 企業等];</pre>
事業概要	成果目標・事業期間
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。 成長余力・変化余力のある中小企業を成長モードに変化させていくには、まずは経営者が本気で取り組み、不足する組織能力を補いながらやり遂げていくことが必要。 これまで見えなかった成長志向型の企業像、経営者像を一定のフォーマットで開示し、発信することで、地域社会、取引市場、人材市場、金融市場で認識されることによる効果を最大限活かす。 こうした経営者の挑戦とシナリオを具体化できる成長のソフトインフラを官民で構築していく。	中期的には、補助事業者全体で事業終了 3 年後に自社の事業計画に定めている成長率を達成した企業割合を60%とすることを目指す。 長期的には、新たに中小企業から売上高100億円に到達した企業数を10年間で5,500社増加させ、売上高100億円超の中小企業数を累計 1 万社とすることを目指す。

出典：[経済産業省関係令和 9 年度概算要求の事業概要（PR 資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度経済産業省概算要求の PR 資料一覧：一般会計](#)

令和 9 年度概算要求では、本事業に 2,350 億円を要求しています。

ただし、概算要求は予算案の作成に向けた要求段階のため、令和 9 年度の具体的な公募内容や実施時期は今後の公募情報などをご確認ください。

人手不足解消に効果のある「**省力化投資**」を後押しするための

中小企業 **省力化投資補助金**

簡易で即効性のある省力化投資に

カタログ注文型 補助申請
受付中

補助率 1/2 以下	補助上限額 最大 1,500万円
--	--

-

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、働き方改革を推進することを目的とした補助金です。

[主文型ご案内チラシ](#)
[式 HP 広報ツール](#)

本制度は、随時、申請を受け付けています。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、
（２）中小企業省力化・デジタル化・AI投資支援事業（省力化・デジタル化・AI投資補助金）
中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム
 令和９年度概算要求額 **3,746億円（新規）**

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の７割、付加価値の５割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 特に、AX・省力化・デジタル化は、単なる技術導入ではなく、限られた人材でより高い付加価値を生み出すため、投資判断・価格戦略・人材配置を高度化し、抜本的な経営改革の観点から活用される必要がある。 中小企業・小規模事業者が成長し続けていくために、AX・デジタル化・省力化投資等を通じた抜本的な経営改革を集中的に後押しする。 事業概要 人手不足や生産性向上等の課題を抱える中小企業・小規模事業者等を対象に、省力化設備の導入やデジタル技術の活用を一体的に支援する。 具体的には、AXの促進、業務効率化やDXの推進等に向けたAIの活用、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。 また、人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進するとともに、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資も支援する。	 成果目標・事業期間 （省力化） 短期的には、補助事業者のうち、事業計画期間各年において取得設備の効果により業務プロセスが20%以上省力化された（当該業務に要する時間が削減された）事業者の割合が90%を超えていることを目指す。 長期的には、カタログ注文型の補助事業者のうち、3年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率3.0%以上の増加を達成する事業者割合が50%を超えること、及び一般型の補助事業者のうち、3～5年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率4.0%以上の増加を達成する事業者割合が70%を超えることを目指す。 （デジタル化・AI投資） 短期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後1年で、3%以上向上することを目指す。 長期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上することを目指す。

出典：[経済産業省関係令和９年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和９年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

令和９年度概算要求では、「中小企業省力化・デジタル化・AI投資補助金」として3,746億円を要求しています。

令和８年度の「中小企業省力化投資補助事業」と「デジタル化・AI導入補助事業」をまとめた要求となっており、令和９年度は省力化、デジタル化、AI導入を一体的に支援する事業として整理されています。

申請検討の際は、今後公表される令和９年度の制度内容をご確認ください。

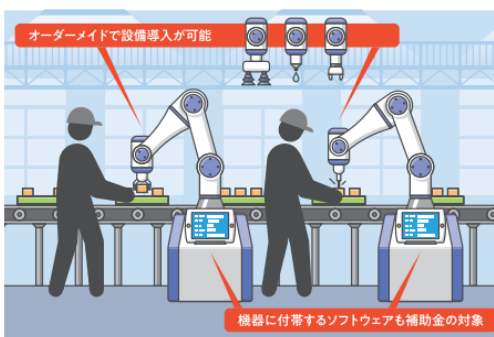
中小企業省力化投資補助金（一般型）

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための
中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる
一般型 公募制

補助率 補助上限額
 中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 最大1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅買上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。



オーダーメイドで設備導入が可能

機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

例えば、通信販売事業で
 オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で
 検査が難しい複雑な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、買上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small 中小機構

中小企業 省力化投資補助金 一般型

補助率 補助上限額
 中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 最大1億円

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%以上」を目指す事業計画に取組むものが対象です。

- ① 労働生産性の年平均成長率が4%以上増加
- ② 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が5%（日本銀行が定める「物価安定率目標」1+5%）以上増加
- ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④ 次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を公表など（従業員数21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年間の事業計画に取組むこと。

※ ①～③のいずれも達成率の低い場合は、達成率の低い順に①②③の順に優先順位を付け、事業実施計画を策定します。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名		3,000万円	4,000万円
51～100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件
 ① 1人当たり給与支給総額の年平均成長率4%以上増加
 ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
 ※ ①②③のいずれも達成率の低い場合は、達成率の低い順に①②③の順に優先順位を付け、事業実施計画を策定します。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件
 2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」を適用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3ヶ月以上あること。
 ※ 小規模・再生事業場は除く。

● 申請から事業完了までの流れ

公募（公募制） 交付手続き 補助事業実施期間 終了後

事業計画 公募 申請 審査 補助金交付 交付申請 交付決定 補助金請求 進捗報告 補助金支払い 事業完了後評価

本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから
 中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あるいは上記記載の「お問い合わせ窓口」に電話してください。
 ナビダイヤル 0570-099-660 03-4335-7595

● 受付時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜（土・日・祝日除く） ※ 通話料がかかります。お問い合わせは、03-4335-7595まで。

簡易で即効性のある省力化投資に「カタログ注文型」もご利用ください！
 ――カタログから選んだ汎用製品を導入――

出典： [中小企業省力化投資補助金 一般型ご案内チラシ](#)

掲載ページ： [中小企業省力化投資補助金 公式 HP](#) [広報ツール](#)

中小企業省力化投資補助金（一般型）は、人手不足に悩む中小企業等に対して個別の現場や事業内容等に合わせて設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援する補助金です。

令和8年9月18日から10月16日まで第8回公募の申請を受け付けています。続く第9回公募のスケジュールは、詳細が確定次第、公表されます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、
（２）中小企業省力化・デジタル化・AI投資支援事業（省力化・デジタル化・AI投資補助金）
中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム
 令和９年度概算要求額 **3,746億円（新規）**

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 特に、AX・省力化・デジタル化は、単なる技術導入ではなく、限られた人材でより高い付加価値を生み出すため、投資判断・価格戦略・人材配置を高度化し、抜本的な経営改革の観点から活用される必要がある。 中小企業・小規模事業者が成長し続けていくために、AX・デジタル化・省力化投資等を通じた抜本的な経営改革を集中的に後押しする。 事業概要 人手不足や生産性向上等の課題を抱える中小企業・小規模事業者等を対象に、省力化設備の導入やデジタル技術の活用を一体的に支援する。 具体的には、AXの促進、業務効率化やDXの推進等に向けたAIの活用、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。 また、人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進するとともに、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資も支援する。	 成果目標・事業期間 （省力化） 短期的には、補助事業者のうち、事業計画期間各年において取得設備の効果により業務プロセスが20%以上省力化された（当該業務に要する時間が削減された）事業者の割合が90%を超えていることを目指す。 長期的には、カタログ注文型の補助事業者のうち、3年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率3.0%以上の増加を達成する事業者割合が50%を超えること、及び一般型の補助事業者のうち、3～5年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率4.0%以上の増加を達成する事業者割合が70%を超えることを目指す。 （デジタル化・AI投資） 短期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後1年で、3%以上向上することを目指す。 長期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上することを目指す。

出典：[経済産業省関係令和 9 年度概算要求の事業概要（PR 資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度経済産業省概算要求の PR 資料一覧：一般会計](#)

令和 9 年度概算要求では、「中小企業省力化・デジタル化・AI 投資補助金」として 3,746 億円を要求しています。

令和 8 年度の「中小企業省力化投資補助事業」と「デジタル化・AI 導入補助事業」をまとめた要求となっており、令和 9 年度は省力化、デジタル化、AI 導入を一体的に支援する事業として整理されています。

申請検討の際は、今後公表される令和 9 年度の制度内容をご確認ください。

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

革新的な新製品・新サービス開発、既存事業とは異なる

新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた、

国内の輸出体制強化に挑戦する中小企業等の皆さまへ

新事業進出
ものづくり商業サービス補助金

自社の事業展開の目的に合わせて選べる、

3つの「補助対象事業枠」

革新的な新製品・サービス枠

【対象となる事業】革新的な新製品・新サービス開発の支援を支援
【補助率】中小企業者：1/2(2/3)
小規模企業・小規模事業者、再生事業者：2/3
【補助上限額】最大2,500万円(買上げ特例適用の場合は最大3,500万円)

新事業進出枠

【対象となる事業】既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出を支援
【補助率】中小企業者(小規模企業・小規模事業者、再生事業者含む)：1/2(2/3)
【補助上限額】最大7,000万円(買上げ特例適用の場合は最大9,000万円)

グローバル枠

【対象となる事業】海外市場開拓(輸出)に向けた、国内の輸出体制強化の取組を支援
【補助率】中小企業者(小規模企業・小規模事業者、再生事業者含む)：2/3
【補助上限額】最大7,000万円(買上げ特例適用の場合は最大9,000万円)

補助対象経費
機械装置・システム構築費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、原材料費、広告宣伝費・販売促進費、建物費、海外旅費、通訳・翻訳費。
※「建物費」は「新事業進出枠」及び「グローバル枠」のみ対象。※「海外旅費」、「通訳・翻訳費」は「グローバル枠」のみ対象。

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金とは
中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓(輸出)に向けた国内の輸出体制の強化を後援することで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、買上げにつなげていくことを目的とします。

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

経済産業省 中小企業庁 中小機構

革新的な新製品・サービス枠

従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	買上げ特例適用時
1～5人	中小企業者 1/2(2/3) 小規模企業・小規模事業者、再生事業者 2/3	100万円	750万円	850万円
6～20人			1,000万円	1,250万円
21～50人			1,500万円	2,500万円
51人以上			2,500万円	3,500万円

新事業進出枠

従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	買上げ特例適用時
1～20人	中小企業者 (小規模企業・小規模事業者、再生事業者含む)： 1/2(2/3)	750万円	2,500万円	3,000万円
21～50人			4,000万円	5,000万円
51～100人			5,500万円	7,000万円
101人以上			7,000万円	9,000万円

グローバル枠

従業員数	補助率	補助下限額	基本補助上限額	買上げ特例適用時
1～20人	中小企業者 (小規模企業・小規模事業者、再生事業者含む)： 2/3	750万円	2,500万円	3,000万円
21～50人			4,000万円	5,000万円
51～100人			5,500万円	7,000万円
101人以上			7,000万円	9,000万円

※「買上げ特例適用時」の補助上限額は、買上げ特例の要件を満たし、適用を受ける事業者の場合となります。(注：新製品・サービス枠、新事業進出枠、グローバル枠)※補助対象経費を算出する上の特例の適用による補助率の引上げを受ける事業者の場合、該当枠の補助率を適用。(注：新製品・サービス枠、新事業進出枠)

※補助対象事業の要件
中小企業者が、以下の条件を満たす3～5年の事業計画に取り組みることが必要です。
(1)付加価値確保要件
補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定し、これを達成すること。
(2)買上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】
補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、一人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%以上増加する見込みの事業計画を策定し、これを達成すること。
(3)事業場内最賃水準要件【未達の場合、補助金返還義務あり】
補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業場内最賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最賃金より30円以上高い水準であること。
(4)ワークライフバランス要件
次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、「両立支援のひろば」を公表していること。
(5)子育て等に関する職場環境整備に向けた取り組み要件
「子育て等に関する職場環境整備」に向けた取り組みを行うこと。
(6)金融機関連携要件
補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること。

※特例措置要件
買上げ特例の適用を受ける場合や、地域別最賃金引上げ特例の適用を受ける場合の追加要件です。
買上げ特例要件【要件未達の場合、補助金返還義務あり】
補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下の要件をいずれも満たすこと
※「買上げ要件」の一人当たり給与支給総額基準等に加え、更に年平均成長率+2.5%(合計で年平均成長率+6.0%)以上増加する見込みの事業計画を策定し、これを達成すること。
※「事業場内最賃水準要件」の事業場内最賃金基準値に加え、更に+20円(合計で+50円)以上高い水準であること。
地域別最賃金引上げ特例要件
2024年10月1日から2025年9月までの間で、「当該期間における地域別最賃金以上～2025年度改定地域別最賃金未満」で適用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※重要な注意事項と申請の準備
事前のID・計画準備が必須です：申請に必要な「G Biz ID(プライムアカウント)」の発行には1週間程度、「一般事業主行動計画」の公表手続きには1～2週間程度の間接的な準備が必要です。申請に余裕を持ってご準備ください。
事前審査の禁止：交付決定日より前に契約(発注)した経費は補助対象になりません。
経費な事業への注意：商標など成功報酬を課する、経費の水準を提案するなどの不適切な行為を行う外部支援者には十分ご注意ください。
経費の取分の制限：補助事業で取組んだに付、不動産賃貸など既存事業や補助金の交付の目的に反して使用した場合は、納付(返還)が必要となります。

お問い合わせ先
コールセンターでは「コールバック予約システム」を導入しています。
事前にご希望の日時をご予約ください。
※詳細な公募要領やよくある質問は、特設ホームページをご覧ください。

新事業進出
ものづくり商業サービス補助金

出典：[新事業進出・ものづくり商業サービス補助金](#)

掲載ページ：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

新事業進出・ものづくり商業サービス補助金は、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化を支援する制度です。

令和8年9月30日から10月30日まで、第1回公募の申請を受け付けています。続く第2回公募のスケジュールは、詳細が確定次第、公表されます。

新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業

中小企業庁経営支援部イノベーションチーム

令和9年度概算要求額 2,200億円（新規）

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 そのため、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上高1～10億円の企業が対象）の構築に取り組む。 事業概要 中小企業等の売上拡大や生産性向上を通じて、付加価値を継続的に増やす経営への転換を促進するために、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。 これにより、中小企業等の経営管理能力の高度化と経営改革を後押しし、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を創出する。 また、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズムを構築するため、売上高「10億円」を目指すことや、経営の質を高めることで、経営者が求める価値を実現できる企業となるなど、成長経営への転換を促す仕組み（「10億」宣言スキーム）を立ち上げる。本事業で「10億」宣言の実現を支援するとともに、今後5年程度の事業計画（成長の手段として、革新的な新製品開発や新事業進出を含むこと）や、成長を持続するため民間金融機関の姿勢を評価に取り入れる。	 <pre> graph LR A[国] -- "補助 (基金)" --> B[独立行政法人 中小企業基盤整備機構] B -- "補助 (1/2、2/3)" --> C[中小企業等] </pre> 成果目標・事業期間 補助事業者のうち、補助事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率4.0%以上増加を達成する事業者割合が70%を超えることを目指す。 また、新たに中小企業から売上高10億円に到達した企業数を10年間で10万社増加させ、売上高10億円超の中小企業数を累計20万社とすることを目指す。

出典：[経済産業省関係令和9年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和9年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

令和9年度概算要求では、新規に2,200億円を計上しています。

また、成長志向の中小企業の裾野を広げるため、売上高10億円を目指す企業を対象とした「10億」宣言スキームを立ち上げます。

概算要求では、今後5年程度の事業計画について、成長の手段として革新的な新製品開発や新事業進出を含むことを求めています。

また、成長を持続するため、民間金融機関の姿勢を評価に取り入れるとしています。

デジタル化・AI 導入補助金

生産性向上を目指す皆様へ

令和8年8月
時点版

「デジタル化・AI導入補助金」で ITツール・AI導入による生産性向上を支援！

- AI等を用いた業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けた、ITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

複数者連携デジタル化・AI導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。





チラシのダウンロードはこちら！

<活用イメージ・補助率等>

種/類型	通常枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	AI等を用いたITツールを導入し、生産性を向上	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツールを導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分） 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用） に代えて、IT活用の定着を促す導入後の「活用支援」も対象			クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分） （※1）
補助額	・ITツールの プロセス数が 1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円 ～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 両者 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円 まで (c)事務費・専門家経費： 200万円	ITツール： 1機能： ～50万円 2機能以上： ～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円 ～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低資金近傍の 事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費： 両者 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 （小規模事業者）： 4/5 50万円～350万円： 2/3 ハードウェア購入費： 1/2	大企業： 1/2 中小企業： 2/3	中小企業： 1/2 小規模事業者： 2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービス」に掲載されたサービス。
（※2）令和6年10月から令和7年9月の間で、「当該期間における地域別最低資金以上～令和7年度改定の地域別最低資金未満」で雇用している従業員が全従業員の30%以上である月が3か月以上あることを示した事業者。

<補助金の活用例>

勤怠労務管理ツール

- タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してからの現場移動、補社してからの退勤が必要だった
- 導入により出先からの打刻が可能に
- 残業時間が3割削減
- 人事担当の作業効率も大幅アップ！

クラウド会計システム

- 仕訳や請求管理などの負担が大きい
- 給与計算と勤怠管理が独立しており、給与振込までのスケジュールが厳しい
- AIによる自動仕訳により経理処理の大幅な効率化を実現
- 給与計算業務に要する人員、作業時間ともに大幅削減！

<今後のスケジュール>

通常枠、インボイス枠（インボイス対応類型、電子取引類型）、セキュリティ対策推進枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠
第3次申請締切日 10月 30日	第3次申請締切日 10月 30日
第5次申請締切日 9月 29日	
第6次申請締切日 10月 30日	
第7次申請締切日 12月 1日	

中小企業デジタル化・AI導入支援事業事務局ホームページ



応募方法等の詳細はこちらでご確認ください

出典：デジタル化・AI 導入補助金

掲載ページ：中小企業庁 支援策チラシ一覧

デジタル化・AI 導入補助金は、IT ツール・AI の導入による生産性向上を支援する制度です。

AI 等を用いた業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策に向けた IT ツール等の導入費用などを支援します。

大きく 5 つの枠を設け、枠ごとに通年で複数回の申請を受け付けています。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、
（２）中小企業省力化・デジタル化・AI投資支援事業（省力化・デジタル化・AI投資補助金）
令和９年度概算要求額 3,746億円（新規）

中小企業庁経営支援部
イノベーションチーム

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 特に、AX・省力化・デジタル化は、単なる技術導入ではなく、限られた人材でより高い付加価値を生み出すため、投資判断・価格戦略・人材配置を高度化し、抜本的な経営改革の観点から活用される必要がある。 中小企業・小規模事業者が成長し続けていくために、AX・デジタル化・省力化投資等を通じた抜本的な経営改革を集中的に後押しする。 事業概要 人手不足や生産性向上等の課題を抱える中小企業・小規模事業者等を対象に、省力化設備の導入やデジタル技術の活用を一体的に支援する。 具体的には、AXの促進、業務効率化やDXの推進等に向けたAIの活用、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。 また、人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進するとともに、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資も支援する。	国 → 交付金 → 独立行政法人 中小企業 基盤整備機構 → 補助（定額） → 民間 団体等 → 補助（1/2等） → 中小 企業等 成果目標・事業期間 （省力化） 短期的には、補助事業者のうち、事業計画期間各年において取得設備の効果により業務プロセスが20%以上省力化された（当該業務に要する時間が削減された）事業者の割合が90%を超えていることを目指す。 長期的には、カタログ注文型の補助事業者のうち、3年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率3.0%以上の増加を達成する事業者割合が50%を超えること、及び一般型の補助事業者のうち、3～5年の事業計画期間終了後点において、労働生産性の年平均成長率4.0%以上の増加を達成する事業者割合が70%を超えることを目指す。 （デジタル化・AI投資） 短期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後1年で、3%以上向上することを目指す。 長期的には、補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上することを目指す。

出典：[経済産業省関係令和 9 年度概算要求の事業概要（PR 資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度経済産業省概算要求の PR 資料一覧：一般会計](#)

令和 9 年度概算要求では、「中小企業省力化・デジタル化・AI 投資補助金」として 3,746 億円を要求しています。

令和 8 年度の「中小企業省力化投資補助事業」と「デジタル化・AI 導入補助事業」をまとめた要求となっており、令和 9 年度は省力化、デジタル化、AI 導入を一体的に支援する事業として整理されています。

事業承継・M&A 補助金

事業承継・M&Aを目指す皆様へ

令和8年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」

で中小企業の生産性向上、持続的な質上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進枠

- 5年以内に親族内承継、従業員承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します

専門家活用枠

- M&A時の専門家活用に係る費用（ファイナンス・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
- 小規模事業者向けの類型を新設します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

PMI推進枠

- M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

廃業・再チャレンジ枠

- 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費・土壌汚染調査費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

事前準備から事業終了までの流れ

※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。
※2：補助金の交付については、実績報告書等を出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

※内容は変更となる場合がありますので必ず公募要領をご確認ください

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継、従業員承継等を予定している者	補助事業期間中に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等によって廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の額を超えて実施する場合、補助上限1,000万円に引き上げ	買い手支援類型：600～800万円※ ¹ 、2,000万円※ ² 売り手支援類型：600～800万円※ ¹ 、小規模売り手支援類型：450万円 ※1：800万円以上、1,000万円未満の場合、補助上限を1,000万円に引き上げ ※2：100億円超の場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型：800～1,000万円 ※一定の額を超えて実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	300万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合、それぞれの補助上限に制限
補助率	1/2、2/3※ ※中小企業等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買い手支援類型：1/3・1/2、2/3※ ¹ 売り手支援類型：1/2、2/3※ ² 小規模売り手支援類型：2/3 ※1：100億円超の場合、補助率は1/2、1,000万円以下の部分は1/3 ※2：赤字、営業利益率の低下（物価高影響等）のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型：1/2 事業統合投資類型：1/2、2/3※ ※中小企業等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2、2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、各事業に該当する事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、土壌汚染調査費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

お問い合わせ先

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 050-3145-3812
事業承継促進枠 050-3192-6274
PMI推進枠 050-3192-6228

応募方法等の詳細はこちらでご確認ください

公募サイト

出典： [事業承継・M&A 補助金](#)

掲載ページ： [中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

事業承継・M&A 補助金は、中小企業の生産性向上や持続的な質上げに向けて、事業承継に伴う設備投資や M&A・PMI における専門家の活用などを支援する制度です。

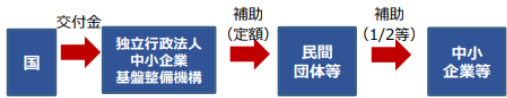
大きく4つの枠を設け、令和8年10月2日から11月6日まで、第16次公募の申請を受け付けいたします。第17次公募のスケジュールは、詳細が確定次第、公表されます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、 （４）M&A・事業承継支援事業（M&A・事業承継補助金）

中小企業庁事業環境部

令和９年度概算要求額 **200億円**（R7補正195億円）

財務課

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の７割、付加価値の５割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 M&Aや事業承継は、後継者不在等による廃業を回避するとともに、事業、資金、人材、技術等の経営資源を次世代の担い手へ引き継ぎ、経営改革や事業規模の拡大を促進することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上と成長を実現する重要な手段であり、中小企業が戦略的にM&A・事業承継に取り組んでいけるよう後押ししていく。 事業概要 M&A・事業承継に際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援する。	 国 → 交付金 → 独立行政法人 中小企業 基盤整備機構 → 補助（定額） → 民間 団体等 → 補助（1/2等） → 中小 企業等
	成果目標・事業期間 ・事業承継促進事業において、短期的には、補助事業者の付加価値額が、事業終了後1年で3%以上向上することを目指す。長期的には、補助事業者全体の事業承継が補助事業者全体の8割行われていることを目指す。 ・専門家活用事業を契機に事業引継ぎに着手した事業者の成約率50%以上を目指す。 ・PMI推進事業について、事業統合効果があったと回答をした事業者の割合を60%以上となることを目指す。

出典：[経済産業省関係令和９年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和９年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

令和９年度概算要求では、事業承継・M&A補助金として200億円を要求しています。

小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）

令和8年5月27日時点版

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

2/3

（資金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4）

【第20回公募スケジュール】

公募要領公開：5月27日（水）

申請受付開始：11月5日（木）

申請受付締切：12月15日（火）

【関連融資制度】

自己負担
持続化補助金
補助率
2/3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」
○限度額：2,000万円
※融資のご利用には、一定の条件・審査があります。
例：最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～交付候補者決定	交付決定～補助事業実施	補助期間終了後～
商工会・商工会議所へ相談 事業計画の作成	公募要領公開 公募受付開始 公募締切 採択者決定 見直し等の提出	交付申請・決定 補助事業開始 実績報告 補助金の支払い 補助金の請求 経費の精算	事業化状況報告 フォローアップ

※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよく確認ください。

概要

補助率	2/3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 50万円 を上乗せ
資金引上げ特例	資金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に 150万円 を上乗せ

【特例要件】

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

○資金引上げ特例 ⇒ 従業員1人あたりの給与支給総額が年平均3.0%以上増加した事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

※ 青字が本補助金の対象経費

【活用事例①】
観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

【活用事例②】
醤油製造業者が、事前のテストマーケティングを実施の上、新たな原材料に対応した機械装置を導入するなどして、新商品を開発。海外向け展示会に出展し、新規顧客を獲得。

経済産業省 中小企業庁 Be a Great Small 中小機構

事務局HP:  商工会地区HP  商工会議所地区HP  GBI ID 取得

出典：[小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）](#)

掲載ページ：[中小企業庁 支援策チラシ一覧](#)

小規模事業者持続化補助金（一般型 通常枠）は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援する制度です。

令和8年11月5日から12月15日まで、第20回公募の申請を受け付けています。第21回公募のスケジュールは、詳細が確定次第、公表されます。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業（生産性革命推進事業）のうち、 （３）小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）

中小企業庁経営支援部
小規模企業振興課

令和９年度概算要求額 **447億円**（R7補正390億円）

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の７割、付加価値の５割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 生産性革命推進事業全体で上記を達成するために、小規模事業者等については本事業を通じ、経営指導員の伴走支援を受けて売上高１億円を目指す等の「成長志向の経営計画（仮称）」を策定して実施する取組を強力に支援することにより、成長志向の小規模事業者の創出を促進する。 加えて、地域を支える小規模事業者等においても、従来型の現状維持ではなく経営管理能力の高度化に向けて、経営指導員の伴走支援を通じた経営計画の策定（言語化）を本事業によって促進するとともに、販路開拓等の支援を実施することで、小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図る。 事業概要 商工会・商工会議所の経営指導員の伴走支援を受けながら、小規模事業者が「成長志向の経営計画（仮称）」又は経営計画を自ら策定し、それらに基づいて取り組む販路開拓等を支援する。 また、複数の小規模事業者が共同で実施する展示会や商談会、催事販売、マーケティング拠点を活用した販路開拓の取り組みを支援する。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）  成果目標・事業期間 短期的（事業終了後）には商工会・商工会議所の伴走支援を受けながら経営計画を策定した事業者が５万者以上となること、長期的（事業終了後１年後）には事業を実施した小規模事業者の売上高が、事業実施前との比較において50%以上増加することを目指す。 創業後１年以内の小規模事業者を対象とした事業では事業を実施した小規模事業者のうち、短期的には事業終了後１年で売上高が増加した事業者の割合が80%以上となること、長期的には事業終了後５年経過時の売上高が、事業終了後１年経過時の売上高と比較して増加した事業者の割合が90%以上となることを目指す。あわせて、事業終了後５年経過時の事業継続率が90%以上となることを目指す。

出典：[経済産業省関係令和９年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和９年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

令和９年度概算要求では、小規模事業者持続化補助金として447億円を要求しています。

令和９年度は、商工会・商工会議所の経営指導員による伴走支援を受けながら、小規模事業者が「成長志向の経営計画（仮称）」または経営計画を策定し、その計画に基づいて行う販路開拓等を支援するとしています。

まとめ

この記事では、経済産業省が公表した令和９年度概算要求のなかから、中小企業向けの主要な補助金を紹介し、各補助金の令和９年度に向けた動向を解説しました。

令和９年度概算要求では、中小企業成長加速化補助金に2,350億円、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金に2,200億円、事業承継・M&A補助金に200億円、小規模事業者持続化補助金に447億円を要求しています。

また、省力化・デジタル化・AIについては、3,746億円を一体的に支援する事業として要求しています。

制度面では、新事業進出・ものづくり商業サービス補助金における「10 億」宣言スキームの立ち上げや、小規模事業者持続化補助金における「成長志向の経営計画（仮称）」の策定など、新たな仕組みも示されています。

令和 9 年度の予算は今後の予算編成や国会での審議などを経て決まり、各補助金の具体的な制度内容は、予算成立後に公表される公募要領などで確認する必要があります。

補助金の活用を検討する際は、必ず最新の情報をご確認ください。

令和 8 年 9 月 28 日 作成：株式会社 Stayway